

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市青少年センター運営協議会
2. 開 催 日 時	平成25年3月11日（月）午後2時～午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会 2階会議室
4. 出 席 者 氏 名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市教育委員会いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪警察管内の少年非行の現状について
2. 平成24年度青少年センター活動結果及び平成25年度活動計画（案）について
3. 意見交換・提言等
4. その他

議事録

別紙

日 時：平成 25 年 3 月 11 日（月）午後 2 時～午後 3 時 30 分

場 所：松阪市教育委員会 2 階会議室

出席者：小林委員(教育長)・藤井委員・橋本委員（代理）・瀬古委員・高柳委員・岡本委員

事務局：いきがい学習課長・青少年センター所長・青少年センター副所長・青少年育成係長・
青少年育成係

（議事）

事務局：ただいまより「平成 24 年度松阪市青少年センター運営協議会」を開催させていただきます。本日は寒い中、また年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。まず、事項に入る前に資料の確認、委員の欠席者の報告、それと本日は 3. 11 という事で、一昨年 of 東日本大震災の日で 2 時 40 分過ぎに恐れいりますが、庁内放送が入りますので、黙祷をよろしくお願いします。それでは、会議に先立ちまして会長の小林教育長からご挨拶をさせていただきます。

教育長：大変お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。松阪市青少年センターの活動につきまして、年に 1 度でございますがご意見等頂きたいと思ひます。

また、それぞれの立場でこの青少年活動にご尽力頂いている事に感謝申し上げますとともに、私どものこの青少年センター活動に対してご指導頂ければと思ひます。

3. 11 から 2 年目を迎えましたが、市長も 9 日からあちらに行っており、今、陸前高田の式典に参加をしています。地震から 2 年経ちだんだん薄れていくという事が指摘されていますが、私どももきちんと繋いで行く責務があるのではないかと思ひます。国の方からも黙祷という指示がきておりまして、県の教育委員会、松阪市の教育委員会も各幼・小・中の学校に今日何らかの形で弔意を表して黙祷する機会を設けるように通知をしています。

さて、青少年センターの動きにつきましては、いじめの問題や児童虐待、最近では体罰の事が出て参りまして、子どもが犠牲に被害者になる案件があります。私は特にいじめ問題、体罰は教育の根幹に関わる事で、このことを継起にして教育のあり方、子供達の支援のあり方をしっかり考えて行かないといけないと思ひます。権力とか暴力で子どもの更正は考えられないという基本認識に立たないと問題が後をたたないのではないかと思ひます。

今日は子供達のいろいろな事を松阪警察署の方からもお話を頂いて私共センターの方からも活動状況が見えてくる問題点につきまして報告をさせていただきますのでよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。それでは、事項 3 の協議事項等に入らせて頂きたいと思ひます。これからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思ひます。それでは、会長よろしくお願いします。

会長：協議事項に従いまして進めて参りたいと思ひます。松阪市警察管内の少年非行の現状につきまして藤井課長さんよろしくお願いします。

松阪警察署：松阪警察署の藤井でございます。お手持ちの資料に平成 24 年中の少年非行の状況という紙がございます。また、裏面に刑法犯認知件数の推移がございます。こちらの認知件数の推移を見て頂きますと折れ線グラフが平成 23 年度の件数で棒グラフ

が平成24年度の数字となっております。6月頃までは前年度を上回っていたのですが、後半は前年度を減少してきております。ちなみに平成24年度、2577件が刑法犯の発生件数です。これを1日に直しますと平均7件、松阪署管内（松阪市・明和町・多気町）で犯罪が発生しています。

平成25年になりまして問題なのが空き巣が増えてきている。それともう1つは車上ねらい、部品ねらいです。これが平成24年内は落ち着いていましたが、今年になりまして連続発生しております。

特に、部品ねらいでカーナビを狙った犯罪が1つの地域で発生しており、非常に危機感を感じております。車上狙い、部品狙いは発生すると、とめどなく発生するので犯人を捕まえる事が大事です。これは少年非行と関係ありませんが、続いて少年非行の方であります。非行少年等の人数は867人で前年に比べ12人プラス、率は1.4%でほぼ5倍という状況となっております。たばこや深夜徘徊がほとんどです。刑法犯少年は105人で前年度と横ばいで、特別法犯少年は、5名と少なくなっております。不良行為少年は757人でプラス25人となっております。この補導の数字は各署ともほとんどが減少傾向にあるが松阪署管内の補導件数は増えています。特徴的傾向ですが、全刑法犯の人数は346人でその内105人が少年で率は30.3%で10人に3人は少年という事です。

ちなみに検挙で言うと逮捕・任意で調べた場合です。刑法犯少年の犯罪別は粗暴犯、いわゆる暴行とか傷害の人数は若干減りましたが窃盗犯が非常に増えました。この窃盗は万引きや自転車の窃盗が非常に増えました。窃盗犯は69.5%で10件の内7件となっております。次に学識別の状況ですが、非常に前年度に比べて高校生が増えて、中学生が減りました。

次に初発型非行ですが、万引きやオートバイ・自転車の窃盗、占有離脱物横領です。その中でもほとんどが万引きで66人中44人、率にして66.7%です。次に特別法犯の関係で5名ですが、その内訳は、電車の非常ボタンをいたずらで押したり、気に入らない同級生に花火を向けたり、家庭から出たゴミを決まった日や場所に捨てなかったり、人が暴行を受けているといった虚偽の110番があります。

次に不良行為少年ですが皆さんご存知の通り喫煙と深夜の徘徊がほとんどです。喫煙は前年度280件で今年は196件で非常に減ったのですが、その代わり深夜徘徊が前年度より99件も増えました。この2種類で91.8%と大半を締めています。

ただ、飲酒の関係も17件で増えています。この内、女の子4人が公園で酒を飲んで倒れていた。女の子の場合は風俗で働いている子もいました。

次に少年の再犯率という事で、1回犯罪を犯した子がどのぐらいいるかという事ですが、前年度は106人中21人で19.8%、今年度は105人中43人で41%と非常に高くなっています。これは、警察署としましても不良少年グループを把握しておりまして、その子達で再犯率が増えています。何回も何回も犯罪を犯していると少年院に行かざるおえないのではといった状況です。

最後に平成24年度に逮捕された少年は24人です。24人という数字は近年にない数字で、平成20年以降は毎年10人ぐらいだったのですが、今年度は24人と多いです。強制事件の強盗はコンビニ強盗で、強わいは女子大学生にわいせつ行為をした。追い出しは、店番をしている住民に1人の少年が話しをしてその間にもう1人が店のお金を盗る。詐欺は無銭飲食、ガソリン盗は船に積んである軽油を盗んで逮捕された

という状況です。まだまだ不良少年はいますので警察としましてもきちんとした対処をして行きたいと思っています。

会長：ありがとうございます。何かご質問ございましたらお願いします。

委員：1日に平均7件は多いのですか。

松阪警察署：松阪警察署は県全体に占める発生率は12%ぐらいで、1番多いのが四日市南署、鈴鹿署で、次に3番手で松阪署です。その後に津署、伊勢署です。松阪署は多いほうです。

会長：続きまして、事項(2)の平成24年度松阪市青少年センター活動結果及び平成25年度活動計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局：平成24年度青少年センター活動結果及び平成25年度活動計画(案)について説明

会長：事務局から説明のありましたとおり、平成24年度の青少年センターの活動結果及び平成25年度活動計画(案)でございます。何かご意見・ご質問などございましたら委員の皆さまをお願いします。

委員：お話を聞かせてもらっていて、学校を出た後の子供達の生活について地域の方達が見守ってくれていて再犯防止に努めて頂いている事が大変よくわかります。

カラーコンタクトの話聞いてすぐに全校生徒に話をしました。保健の観点からも大事な目を傷つけるという事を話しをし、新1年生の入学説明会の時にも話をさせて頂きました。今、低年齢化の話が出ていますが気になっている事が、携帯電話やスマートフォンを持っている年齢がすごく低年齢化してきています。今までだと高校が決まったら買ってもらって持っていたのが、今年の中学1年生は学校に入る前から持っていました。今は小学生でもいっぱい持っている状況です。インターネットクラブで警察の方にお世話になった事もあります。そのあたり小中学校の連携、生徒指導に関して小学校から積み上げていって、学校の中でも頑張っていけないと思っています。

委員：全体的に中学校の非行の数が少し増えてきている状況です。小学校の生徒指導の認識が少し甘いのではないかと考えています。小学校のうちから少しずつ中学校に向けて同じように指導していくと減っていくと私は思います。また、補導の人数が増えていけば反対に犯罪の数は減っていくのではないかと考えております。

委員：青少年育成市民会議の方で、毎月5日前後にパトロールをしていて、ゲームセンターにお邪魔すると、今はゲームセンターの方もすごく協力的で、子ども達の様子を教えてください。はっきりと6時以降は保護者が同伴でも駄目と言われていました。中学の生徒指導の先生も一緒に回ってもらっている中で、各学校によって、中学校はゲームセンターを禁止していたり、小学校でも校区外のゲームセンターは行けなくなっていたり、高校でも私立高校は禁止していたりと、はっきりと統一されていないようです。私達もゲームセンターの方に小学校や中学校はどのようなになっているのか聞かれてもなかなかはっきり答えられないのが現状です。校則として決まっているのであれば、ゲームセンターの方に学校ではこのような決まりになっていると言って頂けるとありがたい。

私の家は中学校近くの宝塚古墳の近くなのですが、学校が終わった中学校の子達がたまっている。みんなが集団でいるとやはり怖いです。小学校の保護者の方からも宝塚古墳に溜まっているので怖いという声がありました。たばこを吸っている子がいたの

で中学校の校長先生に連絡をいれたら、5時以降に空いている先生がパトロールしているとの事でした。

また、ご両親が働いている子の家が学校の帰り道なので溜まり場になってしまう。そして外でたばこを吸っていただきましたので、生徒指導の先生に言わせて頂いて対処してもらっていますが、今も家に集まって溜まり場になっている。自治会でも話が出ているのですが、男の子で体が大きいと注意するのも怖いのでなかなか注意できないのが現状です。

補導されている以外にも、もっと子ども達は喫煙をしているのではと思っています。表に現れているのは一部の子で、中学生同士だけではなく、もっと大きい年齢の子と繋がっていて、バイクを乗り回す姿を見かけたりしています。できれば、宝塚古墳の中にまで警察の方が入っていただき見て欲しいと思います。

状況等、私たちが気付く事があればその都度、学校の方に連絡させて頂いています。

委員：警察の方から犯罪の傾向が変わってきたと言う事ですが、特に触法少年が少なくなつて犯罪少年が多くなつてきています。実は私、保護司をしています。保護司の担当する傾向が変わって来ています。昔は、青少年関係の保護観察が多かった。例えば窃盗などだったが、最近は大人も含めて薬物の関係の担当が増えてきています。

犯罪そのものが、世の中の変化と同時に変化してきています。悪いことをしない。良い事をする子ども達を作らなければならない。その為には、今問題になっている子ども達に視点を向けて、その問題の子を補導して良い方向に持っていく事が大事だと思っています。これからも同じ事をしていていいのだろうか、同じ事をしているのでこのままで大きなことに成らず現状で留まっているのか、とか思いながら活動している。大きな効果は挙がっていません。でも保護を続けていく事が悪い子供達を作らないのではと思っています。

また、もう1つ保護司をしていて思った事は育った環境が大事だという事です。生活環境作りが一番大事であるという事を思います。

青少年センターは補導を中心にした活動ですが、問題を起こしている子どもの補導活動以外の活動もこれから先、よく考えて行かないといけないと思う。それは問題を未然に防ぐよう考えて子どもを育てていくといった活動する事が、これからの生徒指導では大事であると考えます。

この間から体罰の問題が取り上げられていますが、体罰をする先生がいけないのは当然です。体罰を受けた子どもが死んでしまったら、体罰をした先生が懲役なり死刑までいっても死んだ子どもは帰ってはこない。ではどうしたら良いかと言うと、どんな事があっても諦めて死なない子ども、生きると言う事を考える子ども、命を大事にする事を考える子どもを育てていく事を、大人は考えて行かないと体罰やいじめが続いていくと思います。

命を大事にして、真剣に生きると言う事を考えて行く事を、補導や青少年活動にも出来たら、より深い活動が出来て行くのではないかと思います。

会長：それぞれの立場からご意見いただきありがとうございます。生徒指導の担当者会議は月に1回の割合で開催しております。各中学校と警察が出席して頂いて情報交換を行っています。青少年センターは青少年健全育成という事で補導を中心に活動しています。今、補導員さんが各地区に324名いますが、地域ぐるみで子ども達を見守るといふ環境を醸成していかないと、とても子どもを見守ってはいけません。

子どもを見守る事は、学校、地域、家庭が三者一体となって取り組んでいかないと出来ることではありません。責任のなすり合いをしては問題解決などできないと思います。規範意識は小さい頃までに教えていかないと後では身に付きにくいものです。体罰やいじめの問題も、親と一緒にになって小さい時からの育ちの中で、人に対する愛情を育むことが大事です。

また、親子のあり方や家庭のあり方は、地域みんなが見て行くべきことだと思いますが、中でも学校が一番子ども達を預かる時間が長いので、そこはきちんと指導して行かなくてはいけないと思っています。

委員：NHKの八重の桜で「ならぬことはならぬ」というような気持ちが日本人の心に育っていかないといけない時代になって来ていると思う。あまりにも人の命が粗末にされてきている。すぐに殺すというような内容のテレビ番組が多いように感じる。命の大切さが他人事のように思っている雰囲気があります。

委員：警察署のお話で繰り返す人が多いという事で、再犯者が多いという事でしたが学校の中でも繰り返す事例が見られます。友達に暴力をして先生が指導してもすぐに繰り返され、逆に先生にかかってくる。体を張って前に出ると先生が被害に遭う場合もあります。また、そういった事例が低年齢化しており、小学校の高学年が昔に比べて体格が良くなっている事もあり、体の小さい子と大きい子の差がすごくある。大人と子供ぐらい体格差があって、学校制度を変えてもらう必要があるのではと思うほどです。

委員：小学校の授業も教科制にしても良いのではないかと思います。5・6年生は教科制にして、小学校と中学校の先生の交流をもっと盛んにするのは良いことだと思います。中学校の先生が小学校の子ども達と接して、小学校の先生が中学校の子ども達と接する場を設けることによって子どもに対する接し方が変わってくるのではないかと思います。もっと盛んに小中学校を交流させた方が子どもの教育のために良いのではないかと思います。

会長：中学校のノウハウをもっと小学校に入れて、特に大規模な小学校になると6年生が3クラス・4クラスあると担任同士が1つにならないと纏まらない。また、生徒指導のノウハウを導入して、中学校のように組織的にしていかないといけないと思います。

委員：こういった状況は、生徒指導の会でも言ってもらっているのですか？

委員：はい。松阪市の場合は、学力向上もあって中学校区という事で組織されており、小学校と中学校の連携が随分進んでいます。授業をお互いしたり、先生方の交流であったりと生徒指導についても話をしています。心の問題でも小学校に行っている同じカウンセラーさんが中学校も回って頂くシステムをとっているのです、随分と繋がりが出来てきている。

委員：すべて教科制でなくても1教科でも2教科でも教科制にすれば小学校自身が変わるのではないのでしょうか。教科制にすると違う学年の先生が入るので子ども達も変わるのではないのでしょうか。

委員：補導についてですが、中学校1年生の女の子が特にゲームセンターにいる事が多いです。小学校6年生も卒業式シーズンになるとゲームセンターにいます。その子達は背も大きく化粧もしているので中学2・3年生に見えます。カラオケボックスは保護者と行くので問題はないのですが、ゲームセンターに中学生は午後6時以降は入ってはいけないので、店の方も放送を流したりして頂いています。

また、小学生については、ほとんどが保護者と来る場合が多いので店員さんは声をかけないで、1人や2人で来ている場合には店員さんが声をかけて頂いています。3年前ぐらいと比べると、非行に対しての店員さんの意識もずいぶん変わってきています。

委員：先ほどの宝塚古墳の話はよく自治会からもあがってきています。宝塚を守る活動も地域でもらっています。大事に守っている場所であるという事を知ってもらう事が大切ではないかと思います。しかし、今でも宝塚古墳にローラースケートをする人達が集まって来ているのですが禁止ではないのですか。昼夜問わず集まっているのを見かけます。また落書きもよくしてあり無くなりません。

会長：補導のあり方についても何か良い方法がございましたら教えて下さい。いろいろ勉強をして取り入れて改善して行きたいと思っています。この場に学校支援課の課長や生徒指導の担当者が来て聞いた方が良いのではないかと考えております。

長時間にわたり協議いただきありがとうございました。またご意見ご指導等ございましたらよろしくお願いいいたします。本日は本当にありがとうございました。